

令和6年度

施政方針

飯豊町

本日ここに令和6年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、令和6年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

令和6年2月18日町民総合センターで開催された飯豊学講座において、山形県立博物館学芸員の長澤一雄先生から、飯豊町の地質・地史的な生い立ちや化石についてご講演いただきました。大江町、最上川河床から発見されたヤマガタダイカイギュウの標本模型を手にとってみて格別な想像力を掻き立てられました。今から約900万年前に、このあたりが海だったころ生息していたカイギュウの化石です。当然のことながら飯豊でも発見される可能性があり、私たちの目の前に現れていないだけだといいます。

太古の時代から現代までの悠久の時の流れの中で、とくに近代から現代までの社会の変化は、人口の増加、モノやエネルギーの消費、産業の生産性向上、食料生産、飛躍的な情報化社会の到来、生活様式の変化などとてつもない激動の時代であったことを疑う人はおりません。とりわけ戦中戦後からの20世紀は、変貌の世紀として振り返る必要があります。自由貿易を基軸とする活発な経済活動そのものが成長の指標となり、その強弱が生活の質や人々の心さえ左右する社会、そこで得た豊かさは暮らしを劇的に変えました。しかし、それとひきかえに失ったものはないのか、立ち止まって見直す時です。相手の躓きは権益拡大の機会であっても、自己を含めた共通の損失とは気づかないままです。その結果、分断と不寛容がまかり通る社会になっているのではないのでしょうか。

進化の頂点にたつ人間であればこそ、無益な争いのジレンマから脱却し、共生と連帯、力を合わせ共に創り上げる社会を描くことです。恐竜はなぜ絶滅したのでしょうか、太古からの進化の足跡をなぞりつつ、パンとサーカスに埋没するのではなくて、持続可能な社会創造に向けて困難な課題に立ち向かいチャレンジすることが求められています。いまこそ地方は人口減少を食い止め、農村が本来持っている資源循環型の力をフルに活用して、ゼロカーボン社会実現とSDGs型社会の構築に向けて動かなければならない。そう思います。

道がなければ道を切り開く、未開の原野にこそ未知の可能性が潜んでいる、

次世代の可能性は人材の育成にかかっている、人材の育成は若者が学び舎に集まることによって成り立つ、寛容と支え合いの社会、科学や芸術文化、交流、出会いが人々を勇気づける社会、そんな社会形成のために頑張りたい。新年度の飯豊町はまちづくりの原点に立ち返って歩みます。

【予算編成方針】

令和4年8月の豪雨災害から1年半が経過し、災害からの復旧・復興は、着実に進んでいるものの、完全な復旧・復興には、いまだに時間と費用を要します。

また、町の財政状況は、公債費の増加、電力の価格高騰等による財政負担の増により、依然として厳しい状況です。一方で、大規模な投資事業を実施してきたことにより、町の重要施策である雇用の創出をめざした地方創生の取り組みが大きく前進しています。

こうした状況を踏まえ、令和6年度予算編成においては、災害からの復旧・復興を最優先とした予算配分を行うとともに、持続可能な財政運営を確保するため、「最少の経費で最大の効果をあげる」という行財政運営の基本を念頭に置きながら予算編成を行いました。

【予算概要】

令和6年度の一般会計予算額は、前年度比8.9%減の73億4千600万円となりました。また、一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた町の予算総額は、前年度比1.9%減の107億7千574万8千円となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税については、全体として緩やかに持ち直しの動きがみられることから、前年度比4.6%増の6億6千762万6千円を計上しました。そのうち町民税については、個人所得割及び法人税割等の増加を見込み、前年度比3.7%増の2億4千353万7千円、固定資産税については、評価替えの基準年度となる影響はあるものの家屋の新增築分の増加等を見込み、前年度比3.7%増の3億5千836万7千円としました。

地方交付税のうち普通交付税については、前年度比7.8%増の31億4千62万6千円、特別交付税については、近年の交付実績などから、24.8%増の3億6千200万円としました。

国庫支出金については、道路橋梁に係る公共土木施設災害復旧費負担金等の減額などにより、前年度比29.3%減の6億1千118万8千円、県支出金についても、林道及び農地等に係る災害復旧費負担金の減額などにより、前年度比35.0%減の7億2千117万7千円となりました。

寄附金については、めざまの里応援寄附金の増加を見込み、前年度比4.5%増の2億3千万2千円、繰入金については、公共施設整備基金などの繰り入れ増額により、前年度比14.3%増の5億4千60万9千円、町債については、町民総合センター大規模改修事業の完了などにより前年度比57.8%減の4億1千400万円となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費については、前年度比14.3%増の29億3千960万8千円となりました。そのうち人件費は前年度比12.2%増の11億9千200万9千円、扶助費は前年度比12.0%増の5億6千697万円、公債費は前年度比17.7%増の11億8千62万9千円となりました。

投資的経費については、災害復旧事業が進んだこと、町民総合センター大規模改修事業が完了したことから、前年度比55.0%減の10億2千991万3千円となりました。

令和6年度は、引き続き災害復旧事業に重点を置きながら、極めて厳しい財政状況下にあっても、子育て支援、健康福祉、教育、農業など住民ニーズに的確に応えられるよう、財源については、財政調整基金を始め各種基金の取り崩しなどにより必要額を確保したところであります。

【令和6年度の主要施策】

令和6年度の主要施策を、第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って申し上げます。

■人をはぐくむまち

第1の『人をはぐくむまち』について申し上げます。

人口減少や気候変動などの急激な変化、さらには世界情勢が不安定な時代の中で、私たちは様々な課題解決に向け行動する時を迎えています。令和4年8月の未曾有の大災害の経験から、環境問題さらには地域コミュニティや自治意識の重要性を再認識しました。持続可能で自立した地域づくりのため、住民自らが積極的に行動し、地域の課題解決に行動できるよう取り組みを進めていく必要があります。

様々な問題を他人事ではなく、誰かのために、持続可能な未来を創るために、自分ごととして捉え、力強く一步を踏み出し、本当の意味の豊かさや幸せを実現していく。そのための取り組みを進めてまいります。

まちづくりを進める上で重要となる人をはぐくむ取り組みを推進し、郷土や地域への愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、住民と行政が積極的に交流し、様々な分野で社会に貢献したいという多くの住民がまちづくりに参画し活躍できる社会づくりを行います。

地域住民が主体となり策定した地区別計画が4年目を迎えます。計画の達成に向け、地区が主体的に取り組む地域づくり事業に対し引き続き支援するとともに、若者たちが町の可能性と未来を語り合ういいで未来カフェを継続して実施し、次代を担う若者や女性などのまちづくり人材を育成してまいります。

学校教育については、特別な支援を必要とする子どもや少子化の状況を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、質の高い教育環境を持続可能なものとするため、令和8年4月から義務教育学校「飯豊町立いいでの森学園」を開校することが決まりました。子どもたちや保護者をはじめとする町民の期待に応えることができるよう、開校に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、幼小中一貫教育グランドデザインに基づき、中学校卒業時のめざす子ども像の目標実現に向けて、幼小中が連携し子どもたちを育て、自信あふれるいいでの子どもたちの歓声が溢れる安心・元気な信頼される学校を目指します。

いいでの子大したもんだプロジェクトに継続して取り組み、子どもたちの生きる力を育成し、様々なことに挑戦する、たくましい“がってしない”いいでの子を育ててまいります。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって、幅広い地域住民等の参画を得ながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して地域とともにある学校づくりを推進するとともに、義務教育学校開学を見据えた地域学校協働活動の在り方について、学校と地域が手を携えて活動していけるよう検討してまいります。

生涯学習については、これまでもまちづくりセンターを主な拠点とし、地域の資源や特色を生かした創意工夫による活動を行ってまいりました。一方、高齢化や人口減少が進む中で起こりうる様々な地域課題を解決するために、住民、地域、行政の協同による地域づくりが必要となってきます。生涯学習、文化、スポーツ活動、集落支援に加え、地域振興、福祉、環境、安全の確保など地域住民による地域づくり活動の拠点施設として、さらには、住民への情報提供など地域住民にとって最も身近な施設としての取り組みを推進してまいります。

また、令和6年度は、まちづくりセンターが果たすべき役割を再確認し、地域の実情に沿った取り組みができるよう、各センター間での情報共有を密にし、多様な主体と連携することで地域課題の解決を進めてまいります。

町民総合センター「あ〜す」は、大規模改修が令和5年度で完了したことから、令和6年度はこれまで以上に地域住民にとって健康・交流・創造の場となるよ

う、広く開かれたセンター運営に取り組んでまいります。

■世代をつなぐまち

第2の『世代をつなぐまち』について申し上げます。

母子保健の推進については、こども家庭センターを設置し子育て世帯の身近な相談機関と密接な連携を図りながら、子育て世帯への支援体制を構築し、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現と、全ての子どもが、健やかで安全・安心に成長できる環境を整備してまいります。

子育て支援については、昨年4月に創設されたこども家庭庁の施策を踏まえ、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを行うとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、家庭や地域と連携し引き続き信頼される乳幼児施設運営に取り組んでまいります。

また、課題を抱える児童・生徒への早期からの支援を、専門機関や関係各所と連携を図りながら継続して実施します。さらに、3歳未満の子どもの保育料の軽減や、18歳までの医療費の無償化、家庭での保育を行っている世帯への支援など、子育て世代の負担軽減を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが、5類感染症に移行したものの、今後の各種感染症の動向を注視しつつ、特定健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業や各種健康教室などを充実してまいります。

また、健康寿命の延伸を目指し、町民参加による健康づくり運動を展開していくために、昨年度策定した第3次健康いいで21に基づき、町民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病予防を強化してまいります。

住民の健康を地域全体で支える医療体制については、公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の構成市町として、医師の派遣も含めた医療連携を強化してまいります。高度急性期医療や救急医療を担う公立置賜総合病院と、初期医療や回復期医療を担う地域の医療機関が、それぞれの機能を担い連携しながら安定した医療提供を行ってまいります。

また、これまでの地域医療を確保するため、町内2箇所の飯豊町国民健康保険診療所の常勤医師2名体制の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

高齢者支援については、高齢者保護措置や安心見守り事業、高齢者世帯除雪支援事業等に取り組んでまいります。特に除雪支援については、今後、単身世帯や高齢者世帯の増加によりさらなる要支援者の増加が懸念されることから、飯豊町地域安全克雪方針に基づき担い手確保等の地域課題に取り組んでまいります。

介護保険事業では、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする第9期介護保険事業計画に基づき、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組み合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進し、在宅介護支援事業の継続と認知症対策の強化に取り組んでまいります。

また、置賜成年後見センターや児童発達支援施設「あゆむいいで」と連携し、障がいのある方やその介助者などが今後も安心して地域での生活を継続できるよう、きめ細やかに支援してまいります。

さらに、住宅地図管理システムを導入し、有事の際に実行性のある避難支援がなされるよう、飯豊町避難行動要支援者避難支援計画に基づく個別避難計画の策定を進めてまいります。

生涯スポーツについては、町民が生涯にわたり心身ともに健康に生活できるよう、町民一人1スポーツを推進し、スポーツを通して活力に満ちた地域づくりを進めるためスポーツ関係団体の活動を支援します。

中学校の部活動については、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行が示されているため、令和6年度から部活動への任意加入制を導入するとともに、本町の実情に応じた地域移行の在り方について検討を重ね、中学校やスポーツ

関係団体などと連携しながら、中学生にとって望ましい持続可能な部活動環境の構築を進めてまいります。

社会体育施設については、計画的な施設設備改修と適正な維持管理に努めてまいります。また、手ノ子スキー場のシュレップリフトは、設置から45年が経過し設備も老朽化していることから、主要設備の更新及び修繕を行ってまいります。

■縁をつむぐまち

第3の『縁をつむぐまち』について申し上げます。

ウィズコロナが日常になり、世界的に人の動きが活発になっています。この流れを取り込むべく、年々注目度が高まる白川湖の水没林情報を網羅したホームページを公開するとともに、国や県、観光関係団体の情報サイトへの掲載や、メディアへの情報提供によってより広範囲に、より多くの方に向けて情報発信を強化いたします。インバウンドについては、日本の歴史や文化、自然、食など個性的な魅力によって訪日外国人は今後も増加すると予想されています。本町のインバウンド事業は、コロナウイルスのため休止した期間はあるものの平成21年から継続して実施しており、令和5年度は、スノーパークに約7千人が来園し、めざみの里観光物産館には約4千人が来館する見込みとなっています。今後は、これまでの経験や知見、人脈を活かし、グリーンシーズンの誘客を図ってまいります。

本町には、豊かな自然や四季折々の色彩あふれる環境、先人から引き継いできた農村独自の文化、さらには、再生可能エネルギーを活用した域内の経済循環や資源循環の取り組みなど、心と体、そして知性を魅了する素材が豊富にあります。これらを誘客のための地域資源として繋ぎ合わせ、やまがたアルカディア観光局や飯豊町観光協会などと連携しながら国内外をターゲットにして関係・交流人口の増加を図ってまいります。

公の施設を管理運営する観光分野の第三セクターについては、厳しい現状を

直視し、経営改善に向けた効率的な施設運営と利用者の満足度向上を常に目指すとともに、サービス向上や誘客交流に向けた取り組みを行ってまいります。

本町には、飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て、幾代にもわたって受け継がれてきた農山村文化や歴史文化的遺産、文化財である飯豊遺産が数多くあります。平成20年より加盟している「日本で最も美しい村」連合の理念のもと、農山村の景観や環境、文化を守る活動や、将来にわたって美しい地域であり続ける活動を展開していきます。失ったら二度と取り戻せない美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全・活用し、美しい村を美しいまま次世代へ受け継いでいくため、景観条例の制定や景観計画の策定に取り組んでまいります。

エコタウン椿及び添川住宅団地については、引き続き積極的に広報活動を行いながら販売促進に努めます。特に、エコタウン椿は、国が示す次世代基準の省エネ型住宅よりも高い性能の住宅を集積し、環境や健康に配慮した次世代型の住宅団地です。町内指定建築施工事業者と連携を図り、地域経済の循環を促しながら、新たなビジネスモデルとして飯豊型エコハウスの普及促進に取り組んでまいります。

全国的な課題となっている空き家については、管理不全の空き家の発生抑止に努めるとともに、認定基準に基づき特定空き家等と認定された物件については、周辺への影響や危険等の切迫性などを勘案し、所有者等に対する助言や指導、勧告などの法的措置を進めてまいります。

また、引き続き空き家無料相談会の開催や空き家バンクへの登録を促しながら、空き家の利活用を推進し、さらに、移住希望者や地域住民が気軽に集まり話し合える空き家リノベーションによる拠点づくりへの支援を行い、地域の活性化を図ります。

結婚支援事業については、魅力ある出会いの場の創出や未婚者の結婚への意識を醸成するため、いい出会い創出事業や、やまがたハッピーサポートセンタ

一と連携した婚活ボランティアによる出張相談及び登録会を開催し、男女の出会いを積極的にサポートしてまいります。

地域おこし協力隊については、まちづくり活動の貴重な人材として継続して活躍いただくとともに、様々な能力を生かした活動や地域の活性化に向けた新たな地域おこし協力隊の受け入れを目指します。

■郷土をたがやすまち

第4の『郷土をたがやすまち』について申し上げます。

令和6年の元日に石川県を襲った能登半島地震は、富山県や新潟県なども含む広範囲で家屋倒壊や土砂災害、津波による家屋の流出など大きな被害を及ぼしました。令和4年8月豪雨による水害で甚大な災害を経験した本町として、全国各地で発生している自然災害は決して他人事ではありません。再び発生するかもしれない災害に備えるため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを推進してまいります。

そのためにも、職員の防災知識の向上を図るとともに、組織や集落単位等での防災研修会の開催に努めるほか、各地域の自主防災組織におけるリーダーとなる防災士の育成を進めてまいります。

総合防災訓練については、昨年、初めて全町民を対象とした避難訓練を実施しました。これまでの地区持ち回りの訓練だけでなく、自主防災組織が中心となり避難行動を実施したことで、より現実に即した訓練を行うことができました。今後も継続して実施することで、町民の更なる防災意識の向上に努めてまいります。

災害発生時の情報発信については、令和4年8月豪雨を教訓に、避難情報や災害発生情報などを一元的に発信できるシステムを導入しました。迅速かつ正確に、多様な伝達手段による情報発信に努めてまいります。

消防関係については、消防団の機能をより発揮できるよう活動時の安全確保

に向けた装備の充実を図るとともに、小型ポンプ軽積載車を更新してまいります。また、新入団員の加入促進や機能別消防団の拡充により組織体制の強化に努めます。

高齢者や運転免許証の自主返納者、障がいのある方など誰もが安心して日常生活や社会生活を送ることができるようにするためには、移動手段の確保は重要な施策の一つです。将来にわたり持続的で効果的な地域公共交通のあり方についての検討を継続するとともに、地域の移動手段の一つであるデマンド交通「ほほえみカー」については、利用者の満足度の向上に努めながら、利用拡大を図ってまいります。

J R米坂線は、利用者数が減少している状況ではあるものの、地域の公共交通としての鉄道は持続可能な地域づくりのための重要な資源の一つでもあります。引き続き、沿線自治体と連携しながら一日も早い運行再開に向け、J R東日本との協議を継続してまいります。

道路交通網は、地域生活を支える最も根幹的な社会基盤であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築は何よりも重要です。直轄国道とのダブルネットワーク化を図るため、令和5年度において新潟山形南部連絡道路整備事業のうち小国町沼沢から本町手ノ子までの区間が計画段階評価へ移行し、今後の早期事業化が見込める段階となりました。本町の活性化に向けて、一日でも早い事業着手となるよう、官民一体となった事業推進活動を積極的に行ってまいります。

また、国道や主要地方道における雪や自然災害に強い道路の整備促進、通学路における交通安全対策の強化について、災害に強い道路改善が図られるよう関係機関に対し積極的に働きかけてまいります。

主要地方道長井飯豊線道路改築事業の小白川工区については、豪雨災害により計画の見直しが行われ、新たな大巻橋建設やその橋に続くバイパス整備が本格的に始まりました。地区にとって、また、町にとって重要な道路であることから、県と連携した取り組みを行ってまいります。

町道については、道路整備計画に基づき、引き続き効率的かつ効果的な整備

を図ってまいります。道路や橋梁などの社会的インフラの老朽化が進行していることから、予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化に取り組めます。

生活基盤でもある水道、下水道は、水道普及率98.6%、汚水処理率90.7%と高い水準まで整備を進めてきました。今後も引き続き水道普及率、汚水処理率ともに100%を目指し、公衆衛生環境の向上に取り組んでまいります。

水道事業については、大巻橋架替に伴う配水管布設工事のほか、令和4年8月豪雨により被災した町道大平線の復旧と併せ、萩生水源導水管について災害復旧事業を行ってまいります。

また、新たな水源として整備した中浄水場については、現在、萩生水源の代替水源として通年取水を行っているものの、今後も周辺調査を実施し萩生水源の復旧後も通年取水ができるよう近隣関係者に働きかけを行ってまいります。

下水道事業については、国道113号歩道整備事業の進捗にあわせ、令和3年度から手ノ子地内で管路工事に着手しており、国道整備の進捗状況や豪雨災害の影響により工事に遅れが出ているものの、令和7年度の整備完了に向け取り組んでまいります。本事業の完了をもって町内全域の農業集落排水事業が全て完了することから、合併処理浄化槽の普及と併せて、引き続き接続率の向上に努めてまいります。

また、下水道事業については、長期的に安定した事業を運営していくため、令和6年度からこれまでの特別会計から地方公営企業法を適用した企業会計に移行します。これにより、財務状況や経営成績を明確に把握することが可能となり中長期的な経営計画が立てやすくなります。今後、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上により、健全な事業経営と持続的かつ安定的な下水道サービスを提供してまいります。

脱炭素社会と環境に優しい循環型社会の実現は地球に暮らす私たち人類に課せられた目標であり、私たちの子孫に対する責任でもあります。

世界では今、地球規模の大きな視点を持ちながらも、それぞれの地域の風習

や環境を意識し、地域の視点で問題の解決を試みる流れにあります。今年度策定する、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を着実に前進させ、私たちの暮らしに根付いた環境活動を展開してまいります。

また、高騰する化石燃料の状況や自動車のCO₂排出量の削減を目的に、電気自動車の購入補助を行い環境に配慮した脱炭素社会へ向けた取り組みを着実に実行してまいります。

自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）については、国の自治体DX推進計画に基づく地方公共団体情報システムの標準化や共通化を引き続き推進するとともに、統合型GISの導入やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策等、ICTを活用した地域課題の解決に取り組みます。また、職員のスキルアップを図り、世代等を問わず町民一人ひとりがDXの恩恵を受けることができるよう飯豊版DXの実現に向け丁寧に取り組んでまいります。

■可能性をひらくまち

最後に、『可能性をひらくまち』について申し上げます。

人口減少や地球温暖化等の環境変動による異常気象に加え、不安定な国際情勢の影響も加わり、燃油・肥料・飼料・資材等の価格がかつてないほど高騰する等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

このような中、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正される見込みであります。国では不測時の食料安全保障の強化、農地の総量確保と適正・有効利用、食品原材料の調達安定化、スマート農業の振興を進めていく方針を示す見込みであり、本町としても生産力の向上と持続性の両立に向けた取り組みを支援してまいります。

本町の基幹作物である水稻については、令和5年度の酷暑による1等米比率の大幅な下落を受け、安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を実施し、新市場開拓米、加工用米や飼料用米等

の非主食用米への転換も含め、需要動向に応じた生産体制の構築に取り組んでまいります。また、農業者の所得向上を図るため、子実用とうもろこし等の自給飼料の生産・供給体制の整備や新たな高収益作物等の栽培技術体系の確立に継続して取り組んでまいります。

また、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速化していく中で、国が示しているみどりの食料システム戦略に積極的に取り組んでまいります。ながめやまバイオガス発電所において副産物として生成される液肥を有効活用し、有機農産物の実証栽培や持続可能な食料エネルギーシステムの取り組みとして飯豊型の循環型農業を推進してまいります。

さらには、持続的な農業経営には消費者の理解によって生産資材価格を農産物価格にいかにか転嫁できるかも大きな課題であり、また、農地をどう利用し収益を確保していくかが重要であります。そのためにも農業者だけでなく地域で暮らす住民と一緒に、目指すべき将来の農業や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、大規模農家のみならず小規模農家の経営や活動が地域にもたらす意義を考えながら、地域での農業経営や地域コミュニティの維持を考慮し、地域の弱体化を防ぐ取り組みに繋げてまいります。

6次産業化及び地消地産の推進については、町内産農産物やストーリー性を生かした商品開発、販売促進する人材の育成、販路創出などに取り組むとともに、学校給食と連携し安全安心でおいしい農産物を子どもたちに提供します。また、有機農産物等の生産や活用検証も含め、町内産農産物の地消地産を推進します。

令和4年8月豪雨により町全体で山の斜面が崩れ、倒木等の災害が発生しました。大雨による土砂災害が再度起きる危険を回避するためには、適切な森林管理は急務であります。林道等の復旧や治山事業に取り組むとともに、防災減災事業や農業用排水施設の機能強化について、国や県に対し強く要望してまいります。

森林整備、林業振興については、必要な森林整備の実施に先立ち森林所有者の意向調査や境界の確定を進め、これから主伐期を迎える町営分

集造林を含めた森林の適正な管理に努めるよう、森林環境譲与税を有効に活用した整備を促進するとともに新たな林業従事者の確保に力を入れてまいります。

新型コロナウイルスで大きな影響を受けた事業者の再建には、適時適切な支援が必要であり、燃料や原材料価格の高騰、人手不足が、これからの地域経済の回復の足かせになることが懸念されます。そこで、中小企業緊急金融対策保証料及び利子補給金による経営状況が悪化している事業者に対する支援、中小企業振興事業費補助金による人材確保支援、プレミアム付き商品券発行事業補助金による住民の消費意欲や地域経済支援などを実施し、町経済の活性化を図ってまいります。

飯豊電池バレー構想については、電動モビリティシステム専門職大学の開学や、飯豊町起業支援施設での電気自動車の解体解析やリチウムイオン電池の開発技術支援を行う民間企業の活動、さらに飯豊町貸工場の使用者が決定したことにより、次のステップに進むこととなります。昨年6月に設立した「電動モビリティ地域共創コンソーシアム」を中核として、県内企業やモビリティ大学との連携促進だけではなく、県内の小中高校生等を対象としたモノづくりへの興味喚起のための学びの場の提供などにより、地元に着住する若者を増やしていくことにつながる取り組みを展開してまいります。

町内産物の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住窓口の4つの機能を持つ杉並区高円寺のアンテナショップはオープン10年の節目を迎えます。高円寺の飲食店と町内の生産者を繋ぐ高円寺ハーヴェストの開催など、引き続き飯豊町の認知度を高める取り組みを展開してまいります。

ふるさと納税については、寄付者様に選んでいただけるような新たな商品の発掘やウェブサイトなどの様々な媒体による情報発信を行うとともに、これまでご寄付を頂いた皆様とのご縁を継続していけるようPR活動を積極的に行い、多くの人々に飯豊町を応援いただけるよう取り組んでまいります。

令和4年度に開所したいいで農村未来研究所では、「手づくりのまち いいで」を継承し、地域の歴史や資源、文化の理解を通じて人材を育む取り組みを継続します。また、新たなまちづくりの拠点として、地球環境課題にも応えられる新しい田園ライフの発信やSDGsに関連した取り組みなどを行っていきます。

まちづくりの行動や挑戦を行うための行財政の基盤は強靱なものでなくてはなりません。健全な財政運営の推進と第5次飯豊町行財政改革大綱を着実に実行しながら、住民サービスの向上という目標に向かって、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、住民の声をしっかりと受け止め、現在だけでなく未来でも活躍できる地域環境と文化をつくる行政であることを職員全員が認識してまいります。また、住民の期待に応え、飯豊町に関わる人も含め、個を尊重し共に行動し続ける公平で公正な行政運営に努めてまいります。

まちづくりの基礎は、人です。飯豊を、そして価値ある農山村をこよなく愛し、誇りに感じる人とともに、先人の声と鼓動を紐解きながら、持続的な飯豊の姿と飯豊に暮らすことの価値を実感できるようにしたいものです。そのためにも、知恵と覚悟をもって、そして、現場をしっかりと見て前進できるよう、人材育成を進めます。

以上、令和6年度における町政運営の考えと主要な施策の概要を申し上げます。